

株式会社アソボット 寄付制度

第1章 総則

第1条（目的）

本制度は、株式会社アソボット（以下「当社」）が持続可能な社会の実現に貢献するため、利益の一部を社会貢献活動に寄付する仕組みを定めることを目的とする。

第2条（適用範囲）

本制度は、当社の全メンバーに適用する。

第2章 利益の20%寄付制度

第3条（寄付の割合）

当社は、年間利益の20%を寄付や応援的資金として社会貢献活動に回す。

第4条（寄付の時期）

当社は、毎年11月末の決算を終え、当期純利益の20%を翌期中に寄付や応援的資金として支出する。

第5条（寄付先の選定）

寄付先は、以下の基準に基づき選定する。

1. 「社会 이슈 との関わり方」を作っている、または、「社会 이슈 と関わる人」を増やしている団体や活動
2. アソボットが考える「文化価値の創造」に貢献している活動・団体
3. 認定 NPO 法人、またはグッドガバナンス認証（日本非営利組織評価センター）などの第三者認証を取得している活動・団体

4. 上記の認証制度を取得していない活動・団体の場合は、当該団体が発行している活動報告書などを精査し、また個別に事前面談などを実施することで、適正な活動・団体かどうかの判断を行う。

第3章 メンバーによる寄付先の選定

第6条（選定と寄付後のプロセス）

1. 毎年、メンバーから寄付先の推薦を募る。
2. 推薦された団体を社内会議にて選定する。
3. 選定された団体に対し、寄付を行う。
4. 寄付後、寄付金の使途についてレポート等を確認し、コミュニティの仲間として積極的に関係性を育んでいく。

第7条（透明性の確保）

寄付先の選定プロセスおよび寄付の実施状況については、社内外に対して透明性を持って報告する。

第4章 管理と見直し

第8条（管理責任者）

本制度の管理責任者は、代表取締役とする。

第9条（見直しと改定）

本制度は、社会情勢の変化や法令の改正に応じて定期的に見直し、必要に応じて改定を行う。